

平成23年度普通会計決算認定特別委員会

平成24年10月22日（月）

〔委員会の概要 保健福祉部関係〕

藤田豊委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時46分）

これより保健福祉部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告する事項があればこれを受けることにいたします。

小谷保健福祉部長

平成23年度決算にかかわります保健福祉部の主要事業の実施状況及び歳入歳出決算の概要について、お手元の普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

平成23年度保健福祉部主要施策の成果の概要についてございます。まず1点目は、次世代育成支援対策の推進についてございます。

①徳島はぐくみプラン後期計画に基づき、安心こども基金などを活用し、次世代育成対策に係る施策を総合的に推進いたしました。

医療体制といたしましては、②の小児救急拠点病院や輪番病院の運営を支援いたしますとともに、徳島こども救急電話相談の円滑な運営など、小児救急医療提供体制の確保に努めました。また、③の不妊治療費助成事業や乳幼児等の医療費助成の充実を図ったところでもあります。また、④でございますが、子供たちを安心して育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブの整備促進に努め、さらに、⑤の児童虐待問題への対応及び⑥のひとり親家庭の自立に向けた施策を推進しました。

2点目は、豊かな長寿社会の創出でございます。

①総合的な高齢者保健福祉施策を推進するため、適切な施設サービスや在宅サービスの提供体制の整備を図りますとともに、とくしま高齢者いきいきプランを策定いたしました。

2ページに移りまして、②でございます。ひとり暮らし高齢者等の皆様が、住みなれた地域で安心して生活できますよう、各市町村の見守り活動の充実、強化や日常的な支え合い体制づくりに対する支援を行いました。

③徳島県健康福祉祭の開催やシニア応援サイトを開設するなど、生きがいつくり推進員の活動を推進するとともに、④でございますが、介護保険制度の円滑な施行を図るため、介護費用に対する県負担金の交付や低所得者の利用者負担の軽減を図りますとともに、市町村に対する介護保険事業の円滑な運営を支援いたしました。

また、⑤でございますが、質の高い介護サービスの提供を実現するため、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対する支援を行いますとともに、介護職員雇用資格取得プログラムを実施いたしました。

3点目は、健康づくりの推進と保健医療サービスの充実でございます。

まず、（１）保健体制の充実といたしましては、①防災拠点となります保健所の耐震化を推進するため、美馬保健所庁舎の耐震改修工事の実施設計を行いました。

③でございます。大規模災害発生時に、避難所等に適切な医療、保健、福祉サービスを提供するため、各分野の災害時コーディネーターの養成及び配置を行いました。

また、④県民総ぐるみによります健康とくしま運動を実施するとともに、生活習慣病対策を総合的かつ効果的に推進してまいりました。

さらに、⑥でございます。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの３ワクチンの接種費用につきまして、市町村に助成し、接種促進を図りました。

３ページに移りまして、（２）医療体制の強化でございます。②でございますが、徳島県地域医療再生計画に基づき、県下全域における医療課題の解決に向けて、救急医療体制の充実や災害医療体制の強化などの各種施策を実施いたしました。

また、⑤でございます。災害拠点病院等の耐震化や広域災害医療情報システムの運用により、大規模災害時の医療提供体制の確保に努めました。

⑥では、徳島県がん対策推進条例の趣旨に沿い、県、保健医療関係者、県民が一体となって、がん対策の推進を図りました。

さらに、⑦でございますが、看護職員の確保及び資質の向上を図るため、平成23年４月に県立総合看護学校を開校したところでございます。

（３）薬務の推進といたしましては、①県内で製造される医薬品、医療機器等の品質の向上を図りますとともに、②若年層を中心に献血の普及啓発に努め、400ミリリットル献血、成分献血をより一層推進しました。

次に、４ページに移りまして、（４）医療保健制度の充実でございます。②後期高齢者医療給付費を負担いたしますとともに、後期高齢者医療広域連合が実施いたします保険料の軽減措置等に対する助成を実施し、後期高齢者の医療制度の運営安定化を図ってまいりました。

４点目は、障害者の自立と社会参加の推進でございます。

①障害者自立支援制度の円滑な推進を図るなど、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進いたしますとともに、徳島県障害者施策基本計画及び徳島県障害福祉計画（第３期）を策定しました。

③でございますが、障害者支援のための人材育成及び専門分野における支援を行い、障害者の社会参加や就労を促進いたしますとともに、⑤でございますが、発達障害児（者）を含めまして、その家族に対する支援の拠点として、徳島県発達障害者総合支援センターを整備しました。

５点目は、地域福祉の推進についてでございます。

①の住みなれた地域で、安心して暮らせる社会を実現するため、各種の生活福祉対策を実施いたしますとともに、福祉・介護人材確保対策事業への支援など、より質の高い人材の安定的な確保に努めました。

また、③徳島県自殺者ゼロ作戦を展開し、自殺対策の総合的な推進を図ってまいりました。

6点目は、人権を尊重する社会づくりの推進でございます。

①徳島県人権教育啓発に関する基本計画に基づき、人権フェスティバルを初め、各種啓発事業を実施いたしました。

④男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策の推進や啓発事業の実施により、県民意識の高揚を図りますとともに、徳島県男女共同参画基本計画（第2次）を策定いたしました。

また、男女共同参画の総合的な推進拠点であります男女共同参画交流センターフレアとくしまにおきまして、県民、企業などとの協働により、フレアとくしま100講座を実施いたしました。

⑤でございます。配偶者からの暴力防止と被害者支援の充実を図るため、相談、支援、一時保護などを実施するとともに、民間団体の活動を支援いたしました。

7点目は、東日本大震災に係る被災地支援の実施でございます。

発災直後から、徳島県は関西広域連合の一員として、災害派遣医療チームを初めといたしまして、医療、保健分野の被災地支援チームなどを派遣し、医療救護施設や避難所等におけます支援活動を実施してまいりました。

また、平成23年8月からは、宮城県からの要請に基づき、復興支援のため、感染症予防業務及び被災市町への保健指導等の業務を担う保健師を長期派遣しました。

以上が、保健福祉部の主要施策の概要についてでございます。

7ページをごらんください。

主要事業の内容及び成果についてでございますが、ただいま御説明申し上げました各施策ごとの主要事業につきまして、29ページにかけまして記載をしております。御参照願いたいと思います。

続きまして、31ページをお開き願います。

歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算額についてでございます。

最下段の計欄を横にごらん願います。

保健福祉部全体で、予算現額252億9,078万8,000円に対しまして、調定額は251億3,713万6,310円で、収入済額は249億2,061万8,935円となっております。

なお、不納欠損額は791万917円となっております。

この主なものといたしましては、生活保護法による返納金、児童養護施設等における入所者負担金について、消滅時効が成立したことによるものでございます。

収入未済額は、2億860万6,458円となっておりますが、これの主なものといたしましては、生活保護法による返納金、児童福祉施設入所者負担金などによる未収金となっております。

この結果、予算額と収入済額との差は、3億7,016万9,065円となっております。

次に、32ページをお開き願います。

一般会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を横にごらん願います。

保健福祉部全体で、予算現額 768 億 3,750 万 8,100 円に対しまして、支出済額は 749 億 4,114 万 6,837 円で、翌年度繰越額は 5 億 4,184 万 6,000 円となっております。

予算現額と支出済額との差 18 億 9,636 万 1,263 円は、翌年度繰越額と不用額の合計でございます。

続きまして、33 ページをごらん願います。

特別会計の歳入歳出決算額でございます。

こども未来課の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出予算額は、いずれも 1 億 6,022 万 9,000 円となっております。

これに対しまして、まず歳入決算額は、調定額 5 億 3,351 万 4,985 円、収入済額 3 億 4,743 万 9,627 円、また、不納欠損額 188 万 232 円、収入未済額 1 億 8,419 万 5,126 円となっております。

また、歳出決算額につきましては、支出済額 1 億 1,817 万 6,674 円で、不用額は 4,205 万 2,326 円となっております。

以上が、保健福祉部の決算の概要でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

藤田豊委員長

以上で説明は終わりました。

午食のため、休憩いたします。（11時58分）

藤田豊委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岸本委員

それでは 1 点だけお尋ねしたいと思います。子宮頸がん等ワクチンの接種状況について、今どういう方を対象に、どうしてるということも交えて、御説明いただきたいと思います。

富久感染症・疾病対策室長

ただいま、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の対象者と接種状況ということで御質問をいただきました。まず、助成対象者といえますか、接種者につきましては、子宮頸がん予防ワクチンは全部で 3 回打つわけなんですけれども、13 歳の中学 1 年生相当から 16 歳の高校 1 年生相当まで。ヒブワクチンにつきましては、4 回接種なんですけれども、2 カ月月齢から 5 歳未満。そして小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、やはり 4 回接種で、2 カ月から 5 歳未満。子宮頸がんにつきましては、そのような状況になっております。

接種状況につきましては、子宮頸がんは、国のほうに初回接種した回数を報告することになっておりまして、国のほうもそれに基づき接種回数を公表しております。その数字に

よりますと、徳島県の場合、平成24年3月末で85.4%、国のほうの公表した数字によりますと67.2%ということで、徳島県のほうが18.2%ほど高いという状況になっております。

岸本委員

それでは、接種率が高いということなんですけれども、市町村単位で接種状況というのがわかっているならば、接種率の高いところ、低いところという程度でも結構ですので、お教えいただけますか。

富久感染症・疾病対策室長

県全体の数値につきましては、ただいま申し上げたところなんですけれども、各市町村ごとの詳細な数値については、取りまとめしておりませんので、申しわけございません。また、後に取りまとめさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

岸本委員

ぜひ取りまとめしていただいて、低いところがあるのであれば、啓発というのですか、指導をぜひともお願いしたいと思います。それで、この関連の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金ですが、当然、基金を使ってしておりますけれども、基金がなくなった後の対応をどうしていくのかということで、今の検討状況をお教えいただきたいと思います。

富久感染症・疾病対策室長

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の基金が、平成24年度末で終了するというところでの対応の御質問でございます。当該事業は国の交付金事業を活用しまして、市町村が実施する子宮頸がん等のワクチン接種の費用を補助するものでございます。

この事業につきましては、今のところ平成24年度末で基金、この交付金事業が終了することとなっておりますけれども、一方で本年5月に厚生労働省厚生科学審議会予防接種部会におきまして、予防接種制度全般のあり方について提言がなされまして、当該事業の3ワクチン、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、この3つを含め、水痘、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肝炎を合わせた7ワクチンにつきまして、広く接種を促進していくことが望ましいとされたところであり、特に現在の交付金事業でしております3ワクチンについては、平成25年度以降も円滑な接種を行えるよう優先的にする必要はあるという提言がなされたところであります。

このため、国においても現在、財源問題を含め、市町村等関係者との調整など、必要な作業を進めているとお聞きしておる状況にあります。県といたしましても、これまでも全国知事会や全国衛生部長会などにおきまして、子宮頸がん予防ワクチンを初め、有効性や安全性が確認されたワクチンの接種について、予防接種法による定期接種に位置づけられるとともに、接種に係る費用についても地方自治体の費用負担が生じないよう、国の責任において全額公費負担とする財源措置を講ずるよう提言を行ってきており、今後とも、感

感染症の社会的蔓延を防ぎ、致命率の高い疾病による重大な社会損失の防止を図るという予防接種の本来の趣旨にかんがみ、国の責任でしっかり財源等が確保されるよう要望してまいりたいと考えております。

喜多委員

保健福祉部は、徳島県の予算の中で教育委員会に続いて大きな金額を占めており、徳島県民の健康とそして元気で長生きということで、皆さんが頑張っておられるおかげで、徳島県も長寿社会になっておると思います。その中で、民生費、社会福祉費、生活保護費、そして公衆衛生費の不用額が何億円と出ております。いろいろ理由はあろうと思えますけれども、その重立った理由についてお尋ねいたします。

左倉保健福祉政策課長

説明資料の32ページをごらんください。

平成23年度の保健福祉部の不用額は、一般会計で13億5,451万5,000円となっております。その主なものにつきましては、生活保護に係る補助費が約1億6,000万円で地域福祉課、国民健康保険財政調整交付金も約1億6,000万円で長寿保険課、障害者自立支援給付費補助金が約9,000万円で障害福祉課、子宮頸ガン等ワクチン接種緊急事業が約5,600万円で健康増進課、重度心身障害者医療助成費が約3,700万円で障害福祉課、障害者自立支援臨時特別対策事業費補助金が約4,700万円で障害福祉課、以上で約5億6,000円となっております。

保健福祉部の不用額は、セーフティーネットであります生活保護費や医療費、障害者に対する給付費など、県民の皆様の生活を支える上で必要不可欠であり、必要額を確実に確保しなければならないものがほとんどとなっております。具体的な不用原因につきましては、例えば、扶助費にありましては、急増する生活保護受給者を踏まえ見積もったものの、結果的に不用額が生じたものでございます。

また、国民健康保険財政調整交付金につきましては、国保の医療費全体の7%を都道府県が交付することとされているものですが、その金額が見込みより少なかったものでございます。なお、不用額は平成20年度が約15億9,000万円、平成21年度が約18億1,000万円であり、この3年間では最も少なくなっております。今後とも、2月補正予算編成段階で、可能な限り正確な見積もりを心がけ、不用額の減少に努めてまいります。

喜多委員

保健福祉部の不用額については、今、説明があったようにいたし方ないというか、当然ということはないが、当たり前のような気もいたしますけれども、毎年、大体同じような不用額が出ているんですね。平成22年度も同じような額が出ています。扶助費にしても、案外、徳島県は全国に比べるとまあまあ少ないという中で、5億円か6億円ぐらいの不用額が出たらいかんという意味では決してないんですけれども、来年度の予算も非常に厳しくて足りないという話もあります。検討していただいて、厳しい財政の中で、予備費とか

を置いておいて、これを使うということにはできないのですか。毎年、大体同じ額で予算が組まれて、不用額が同じように出てきよるんですけども、やり方としてこれしかないんだったらこれでいいけれど。よくわからないんですが、何かいい方法があったらと思います。

左倉保健福祉政策課長

この見積もりにつきましては、例えば、医療費関係で言いますと、2月補正は12月段階で市町村からデータが上がってきて、それを積み上げるわけですが、レセプト請求が2カ月おくれになりますので、その段階で10月までの約半年分ぐらいのデータしかないところで予測しなければならないという状況です。その中で、インフルエンザがどの程度蔓延するかといった状況も勘案しないと行けない。

それから、生活保護につきましても、昨今リーマンショック以降に急増しておりますので、これをどこまで見立てるかというところがございます。それで、毎年ぎりぎりの調整をしておるところではありますが、結果的にこうなっております。

それと予備費につきましては、緊急的な事業につきまして議会の議決が必要になってまいりますので、こういったものにつきましては、ちょっとなじまないものではないかと考えております。

喜多委員

できるだけ不用額が少なくなるような正確な見通しは立たないと思いますけれども、頑張っていたきたいなことだけ申し上げておきたいと思っております。

それと今度は未収金、収入未済額ですけれども、母子寡婦福祉資金収入ということで、未収金が1億8,400万円上がっております。過年度ということで1億6,600万円、そして現年度が1,800万円ということがございますけれども、これの理由というか、しっかり頑張っていると思っておりますけれども、多く残っているんでどうにかならんかなと思うんですけれども。

平島こども未来課長

母子寡婦福祉貸付金について、御質問いただきました。説明資料33ページにございますように、1億8,000万円余りの未収金がございます。この資金につきましては、母子家庭を中心に毎年約250件、金額で約1億2,000万円程度の貸し付けを行っておる資金でございます。これにつきましては、母子また寡婦の自立に大きく貢献しているものと考えておりますけれども、今、委員から御指摘がございましたように、多くの未収金が発生しているということも事実でございます。

この理由といたしまして、もともと母子家庭につきましては、平成21年度の県の調査でございまして、世帯収入が約225万円程度ということで、一般家庭の547万円に比べ、半額以下程度の世帯収入であること。それから、リーマンショック以降の非常に厳しい経済状況の中で、就労が不安定なこともあるということから、貸付金の返還に困難が発

生し、未収金が発生しておるといような状況でございます。

この未収金を削減するために、償還指導体制といたしまして、それぞれ東部に5名、南部に2名、西部に2名の母子自立支援員を配置いたしまして、回収を図っているところでございます。また、この回収につきましては、回収マニュアルを策定いたしまして、債務者の戸別訪問、また、催告書による請求、また、保証人への請求ということをマニュアルに従い行っておるところでございますけれども、昨今の厳しい経済状況を受け、奨学金を借りられた方もなかなか就職ができない等々の事情もございまして、回収が大変厳しいという状況となっております。

今後につきましても、未収金の削減はもとより、貸付金の適正な審査を行いまして、福祉事務所と一体となりまして、未収金の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

過年度で337件、現年度で210件、これは取り立てというか、回収は大変だろうと思えますけれども、できるだけ現場へ行って、どうにか回収ができるように頼むしかないんでしょうけれども、頑張ってくださいと思います。

藤田豊委員長

ほかにございませんか。

1点だけお願いします。きょうは保健福祉部関係なんですが、昨今の情勢、今も質問にも出ておりましたが、生活保護の問題、それから医療費削減、いろんな形で保健福祉部も経費削減を強いられて、御努力なさって、不用額も出てくるということも考えられるのかな。例えば、生活保護も非常に査定が厳しくといたしますか、厳しくではなくて本来の査定に戻って、不用額も出てきたというような話も聞きますし、生活保護費は非常に大変な話ですが、非常に厳しい中で、逆にその厳しさに耐えかねておられる人もいます。これは非常に難しい問題なので、よく精査して、やはり必要な人には要る、必要でない人には厳しく対応する。これは当然、行政の責務でないかと思っておりますが、全体的に国の施策でも今、問題になっております税と社会保障の一体改革も、多分ほとんどが当部局に関係する問題だと私は思っております。

前年度もいろんな形で御努力なさって、医療、福祉、介護、あらゆる面で万難を排して施策を展開していただいたのかなという気がしておりますが、やはり、昨今の高齢化の状況とか、地域の状況の中で、昨年の決算で皆さん方が、今、部長からいろんな施策の話はお聞きしましたが、かいつまんで言えば、どういう成果というか、厳しさの中にも努力して、どういう形で皆さん方が1年間頑張っておられて決算を出されたのかなと。非常にわかりづらい大まかな話ですが、こういう行政をつくり上げてきた今の世情の中で、何か思いといいますか、部局として自負できると言ったら語弊がありますが、去年の予算について何かこういうことがよかったとか、もしありましたらお知らせいただいたら。ちょっと非常に漠然としていますが、部長か、部長でなくても総括的に答えられる人がいましたら、各部局にやってもらっていますので、所見で結構ですのでお答えいただいたらありがたい

など。

小谷保健福祉部長

ただいま、藤田委員長から保健福祉部の決算全体について、評価というふうな御質問であったかと思えます。委員長から話もございましたように、保健福祉部の守備範囲は大変広うございます。その中で、やはり経済情勢の反映を受ける高齢者とか子育てをしている家庭から始まりまして、母子家庭、あるいは高齢者の家庭、各世帯、各県民の分野において密接にかかわっている仕事を所管しているということでもあります。とりわけ生活保護ということにつきましては、最近におきますと不正受給とかありますので、制度全体についての信頼性を確保するというか、より適正な制度の執行、その業務に当たっていくことはもちろんでありますけれども、その上で、最近の若者の就労について、しっかりと対応を図っていかなければいけないということで、いろんな就労支援のプログラムといったことについても、昨年度から今年度にかけて取り組んでいるところでございます。

したがいまして、大きな額を占めております扶助費、全体として適切な執行をやっていくことはもちろんでありますけれども、制度全体についての国の見直し方針も見据えながら引き続きやっていく必要があるのかなと考えております。

それから、国におけます緊急経済対策を受けまして、いろんな各種の基金を有効活用しながら、いろいろ各種施策に取り組んでおります。先ほど申し上げましたけれども、ヒブワクチンを初めとして子宮頸がんワクチンといったことについても、市町村の負担を軽減しながら、がんであれば、やはり不治の病といった従来のイメージもございますけれども、ワクチンができれば予防ができるという正しい知識を含めて、予防ワクチンのこれからのしっかりとした普及に取り組んでいるところであります。

引き続き、そうしたところで救える命を救っていく観点から、正しい知識の普及と合わせて、子宮頸がんワクチンの恒久的な制度化も含めて、国に対して要望していく必要があると考えております。全体といたしましては、国の緊急経済対策を受けての基金が非常に助かっているのは、保健福祉部の正直なところの実態でございます。地域医療再生計画の中で、基金を平成23年度中に97億円というような額もいただいておりますので、これらを地域医療の再生というところへ向けて、よりしっかりと計画を推進し、地域医療の確保、いろんな県民の方の医療の確保から、安全・安心ということに取り組んでまいりたいと考えております。したがいまして、保健、福祉、医療の各分野において、今後とも県民の方が密接にかかわる部分での安全・安心に取り組んでまいりたいと考えております。

藤田豊委員長

部長から総括的なお答えをいただいたわけですが、現実論として国の政策は、財政難の折、無理とか無駄を省くのは当たり前なことなんです、ともすれば財政が先に入ってきて、国民生活の特に福祉部門にいろんな形で大分しわ寄せが来ておるのかなと。先ほど話にありました医療計画の見直しについても、確かにお金がないし、それからいろんな形で財政的に非常に難しい面から入ってきたという形もたくさん考えられるところがある。

そうした中で、やはり今度の税と社会保障の一体改革というのは、私どもはまだ皆さんがどこまで持っておられるかわかりませんが、医療制度の改革とか介護の改革、それから福祉の各種弱者の救済ですが、あらゆる部門に耐えられる制度の構築に向けて、私は新しい3党合意のもとで、国でも社会保障制度、例えば、当部局が中心になった県民の安全・安心、それから福祉への供用、そういうものが中心となって税の改革が私は行われるという気がしているんですが。

これが今、国会がああいう状態ですので、国民会議に任せて云々ということがありますが、徳島県としたら、今までの医療制度とか介護制度とか各種福祉政策の中が、一番メスを入れられた場所かなど。厳しさの中へね。基金はつくってくれたかもわかりませんが、だんだんだんだん公助的な考えにあったものが、当然、自助を中心にしながらでも公助は大事にしなければならない。だから、そういう社会保障制度の充実の中で今回の法律ができるわけなんです、いつも知事は提言をやるんですが、今回はまだアウトラインがよくわかりませんが、例えば、今のこの保健福祉部の体制で、そういう制度ができれば徳島の県民福祉に対して、どういう感覚が持てるのか。また、徳島県として、どういう提言を主にやりたいか。もし、わかればお知らせいただきたい。

小谷保健福祉部長

ただいま藤田委員長から、国におけます税と社会保障の一体改革を踏まえてということの御質問であったかと思えます。お話のように、消費税の引き上げにつきましては具体のスケジュールが上がってきておりますけれども、では、その消費税率をもって、上がった分の税収をもって、国民の皆さん、あるいは地方、徳島における県民の皆さんにそのメリットをどのように福祉の分野において今後展開していくのかについては、幅広い有識者も含めての国民会議といったところの議論を待たなければ、その具体案がまだ見えてこないというのが正直なところであります。

そういったことでありますけれども、本県におきましては、市町村におけます国民健康保険の制度を初めとして、身近なところで今後、将来に向かって安心な展望が持てるような社会保障制度でなければ、今の厳しい社会の中で県民の皆様方に安心していただけることがないというふうに認識をしているところでございます。

したがいまして、国における議論については、アンテナを高くして情報をしっかりとっていき、動向については、しっかり情報収集を行ってまいりたいと考えております。

そうした国の議論を待つまでもなく、本県として具体的な提言、こんな形があればより地域における皆様方の保健、福祉のいろんな分野で充実ができるという、要は徳島モデルといったものができるのであれば、市町村の方々とも十分な協議をし、知恵を出し合って、国に向けて情報発信をしていきたいといった気概でもって、これから取り組んでまいりたいと考えております。とりわけ福祉、子育ての部分も待機児童の解消とか、多様な保育サービスといったところも、子ども・子育て関連3法といったベースができておりますので、そういったものを我々としてどのようにプラスに結びつけていくか、そうした視点で今後、取り組んでまいりたいと考えております。

藤田豊委員長

ただいま、部長から力強いお答えをいただいたんですが、本当に今の時代の中で、消費税問題というのは非常に厳しい中で、やはり福祉政策の充実、多分、今回の社会保障制度というのはそういうものを中心にした国の施策の中で安定的な資金を得る。多分、これは国民年金だけの問題ではないと私は思っていますので、医療体制を含め県民福祉政策の総括の大きな改革になるのかなと。そうしてほしいなど。

部長からは、徳島バージョンというような話も出ましたが、やはり情報収集しながら、ぜひ新しく変革のときに、自分の町の隘路、自分の県の隘路というのは、地元の方じゃないとわからない。皆さんが一生懸命に平成23年度もやってこられて、平成24年度を今やっておりますが、それが大きな変革のときに、知事ではないですが、精査を十分していただいて、徳島バージョンというのはどんなものか。消費税の値上げに県民が納得できるような社会福祉政策、そういうものをお互いにですけど、皆さんはプロですので、御提議、御提案いただきながら、私ども議会とも相談させていただいて、そしてすばらしい税と社会保障の制度の発足に向けて、皆さん方の英知をいただきたいなど。

きょうは時間がちょっとありましたので、要らん話を突然させていただいて、部長には御迷惑をおかけしましたが、徳島県民の本当に生活にかかわる大事な問題です。切るところは切る、優しくするところは優しくする。思いやりが要るところは、思いやりを持ってやっておられるでしょうけれども、なお一層、今度の制度改革に向けて、皆様方の英知を結集していただくことをお願いしておきたいと思っております。以上です。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、ほかはないようございまして、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時34分）